

### 誰一人取り残さない 学力の向上

- ◎ 言語活動・理数教育の充実(思考力・判断力・表現力等の育成)
- ◎「主体的・対話的で深い学び」の推進(各学校の実態に応じた個別支援の充実)
- ◎ 英語教育の強化 全市共通テスト等の実施と分析・活用
- ・文理融合的な内容を含む「総合的読解力育成カリキュラム」を開発
- ・総合的読解力育成の時間(「小中学生からのリベラルアーツ教育」)を実施
- ・各学校の実態に応じた「主体的・対話的で深い学び」の授業の実現を支援
- ・学力に課題の見られるすべての児童生徒に支援が行き届くよう、データ等の根拠に基づき支援
- ・「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の英語4技能の総合的な育成

主な目標	令和7(2025)年度
全国学力・学習状況調査における平均正答率の対全国比	全国平均以上
全国学力・学習状況調査における学力に課題の見られる児童生徒の割合	全国平均以下
CEFR A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を有する中学3年生の割合(4技能)	5 6 %



#### 健やかな体の育成

- ◎ 体力・運動能力向上のための取組の推進
- 〇 健康教育・食育の推進
- ・児童生徒一人一人の状況を把握しながら学校園における体力向上に取り組む。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新しい生活様式への対応の推進
- ・児童生徒の規則正しい生活習慣が身に付くよう、子どもの発達段階に応じた指導を実施

主な目標	令和7(2025)年度
全国体力、運動能力・運動習慣等調査における体力合計点の対全国比	全国平均以上

#### 3 学びを支える教育環境の充実



#### 教育DX(デジタルトランス フォーメーション)の推進

- ◎ ICTを活用した教育の推進
- ◎ データ等の根拠に基づく施策の推進(教育ビッグデータの活用等)
- ・1人1台端末の環境を生かし、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け取り組む。
- ・児童生徒の心の状態や日々の状況を可視化し、いじめ・不登校などの未然防止・早期発見・迅速な対応を実現
- ・学校教育ICTビジョンに基づく推進

主な目標	令和7(2025)年度
授業日において学習者用端末を毎日使用した学校の割合(ただし、学校行事等ICT活用が適さない日数を除く)	100%
本教育振興基本計画に掲げられている施策のうち、各データに基づいて、進捗管理ができている施策の割合	100%



#### 人材の確保・育成と しなやかな組織づくり

- ◎ 働き方改革の推進 ◎ 教員の資質向上・人材の確保
- 大学連携の推進 教育ブロックでの教育の推進
- カリキュラム・マネジメントの推進(校園長によるマネジメントの強化)
- 〇 学校配置の適正化
- ・「学校園における働き方改革推進プラン」等も踏まえ、性別に関係なく教員が働きやすい環境を整備
- ・多様性を備えたしなやかな教職員組織の整備に向けた、特別免許状の積極的な活用
- ・新・大阪市総合教育センター(仮称)を設置し総合的にシンクタンク機能の強化
- ・多種多様な大学との連携も図り、教職員の資質向上に取り組む。

主な目標	令和7(2025)年度
教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合	「学校園における働き方改革推進プラン」 における目標の達成
教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合	30%



#### 生涯学習の支援

- ○「生涯学習大阪計画」に基づいた取組
- ○「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組
- 学校図書館の活性化
- ・「生涯学習大阪計画」に基づき、子どもの学び、家庭教育を含めた市民の学びを支援
- ・「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づき、すべての子どもが生き生きと読書を楽しめるよう、取り組む。
- ・更なる学校図書館の活性化に向け、学校司書の配置を推進

主な目標	令和7(2025)年度
現在、またはこの1年間のうちに、一定期間継続した生涯学習活動を行ったことがある市民の割合	38%以上



# 家庭・地域等との連携・ 協働した教育の推進

- 教育コミュニティづくりの推進
- 〇 地域学校協働活動の推進
- ・地域による学校支援の取組や、学校・地域・家庭の連携による様々な取組などの一層の推進
- ・地域学校協働活動等を進め、「教育コミュニティづくり」を推進

主な目標	令和7(2025)年度
「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答する小中学校の割合	小学校 85% 中学校 77%

# 最重要目標1 安全・安心な教育の推進

# 不登校への対応

# 特別の教育課程を編成して教育を実施する学校(不登校特例校)について

令和6年度~ 令和4·5年度 令和2年度 令和3年度

#### 教育支援センター(不登校児童生徒が学籍は原籍校のまま、学習活動を行う学校外の場所)



もと弘治小学校

教育支援センターの開設 (適応指導教室)

- 不登校児童生徒の学習支援 ICTを活用した個別学習の 充実
- ・出席認定

1 か所



むくのき学園内 もと鶴橋中学校



もと弘治小学校

2か所増設 3 か所



むくのき学園内 もと鶴橋中学校



もと弘治小学校

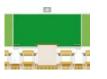
3 か所



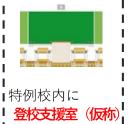
むくのき学園内



もと鶴橋中学校



もと弘治小学校



を設置

# 不登校特例校(不登校生徒が学籍を移して、特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校)

特例校の 教育課程について検討



特例校認可に向けての取り組み 文部科学省への教育課程に関わる申請(1年間) 施設面の整備(3年間)

開校準備



# 不登校特例校の概要

#### 不登校支援

学校・家庭間で 学習場所を 自由に選択

多様なカリキュラム

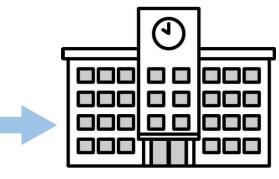


#### ICT活用



- ☆充実した支援により、生徒に対し多様な教育の機会を確保
- ☆学習の場を学校・家庭間 で複合的に設定し、<u>個別</u> 最適化された学びを実現

# 多様なニーズにこたえる 特例校





#### 併設

登校支援室(仮称)



中学校夜間学級

#### 《特例校の入学要件》

・大阪市内に在住し、不登校または 不登校傾向にあり、本校への登校 意欲がある生徒(中学校夜間学級の 入学要件は別途定める)

#### 《教育コンセプト》

- ・生徒一人ひとりの選択肢の幅を 広げ、自己実現を支援する
- ・自他ともに認め合い、尊重し合い、 ともに高め合う生徒を育成する

#### 《主な特色》

・中学校夜間学級在籍生徒を含めた 多様な生徒間(異年齢 及び外国に つながる生徒等)の交流により、 社会性を涵養するとともに多文化 共生の推進・充実を図ることも可能。

#### 【登校支援室】

- ・児童生徒・保護者や学校からの 相談窓口となり、児童生徒への 支援に係る助言を行う。
- ・特例校、及び各教育支援センターの 特色に応じて、支援を要する児童生徒 の個々の状況を勘案し、通所・ 入学等に係る助言・提案を行う。
- ・学籍を移す前の特例校プレス クール、オンラインによる不登校 支援施策の発信・研修拠点として の役割を担う。